

やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方 (概要版)

やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(以下「基本的な考え方」という)は、環境省が今後やんばる地域において国立公園の区域や公園計画案の検討を開始するにあたって、作業の指針としてとりまとめたもの。

1. はじめに / 2. やんばる地域の現状(略)

3. やんばる地域の範囲

この基本的な考え方における「やんばる地域」は、ノグチゲラやヤンバルクイナをはじめとする多くの固有種が生息し、生物学的に見てまとまりのある森林が比較的健全な状態で残る地域とし、国頭村、大宜味村及び東村を中心とする。また、周辺において一体的に保護と持続可能な利用を図ることが必要と考えられる地域も含める。

4. やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方

やんばる地域の自然環境は、世界的に貴重である一方で地域の人々のくらしや文化と密接な関わりを持って継承されてきたことから、保護と併せて持続可能な利用を図ることが不可欠。国立公園制度は、自然の風景地の保護と適正な利用の推進を目的としており、やんばる地域への適用は効果的である。

□ やんばる地域の国立公園のイメージ

やんばる地域がどのような国立公園を目指すのかについて、イメージをまとめた。

- ・ 固有種を含む多くの種類の野生生物が生息している雰囲気を感じることができ、亜熱帯の森の豊かさを実感できる国立公園(生物多様性を実感できる国立公園)
- ・ 資源を将来にわたって持続的に利用できるよう、計画やルールに基づき一定の制限のもとで利用が可能となる国立公園
- ・ 地域とともに運営し、地域振興にも資するような国立公園

□ 国立公園として保全・活用すべき資源

以下の資源を主要な対象として含むような国立公園区域を検討する。

- ・ 照葉樹林及びそこに生息する動植物
- ・ 地形や集落文化など(海岸景観、伝統的な集落と里地里山、祭祀などの文化等)

□ 国立公園の管理運営の基本的な考え方

国立公園指定を検討する際には、指定後の管理運営も視野に入れて作業を進めることが重要である。以下の項目について留意事項等をまとめた。

- ・ 保全の質・目標の設定及び保全方針 / ・ 利用者へのサービス提供の考え方
- ・ 多様な主体の参画による計画策定と管理運営(環境省をはじめとする公的機関の役割と地域の積極的な参加)
- ・ 科学的データ整備、評価システム及び順応的な管理運営 / ・ 周辺地域との連携
- ・ 国民・住民に対する説明責任と国際的な情報発信

5. 国立公園の指定プロセスの原則

環境省が国立公園指定のための調整を進めるに当たって、進め方の原則をまとめた。

□ 科学的データ、文化及び社会条件に基づく公園区域及び公園計画案の作成

- ・ 科学的データに基づき、かつ、文化及び社会条件を考慮して案を作成する。

□ 指定プロセスにおける地域の意志の尊重

- ・ 地元住民の意志を十分に尊重するとともに、産業関係者等とはそれぞれの利害を考慮してきめ細かく対応する。
- ・ 調整作業は、関係各村及び沖縄県と連携して実施する。
- ・ 調整に係る資料や会議予定等については可能な限り公開する。